

4 中堅・中小企業等のI・T対応への支援について

少子高齢化・人口減少が進み、国内の需要や労働力の減少が懸念される中で、急速かつダイナミックに進行している「I・T（モノのデジタル化・ネットワーク化）」や「AI（人工知能）」等の技術革新は、地域経済の新たな成長発展の原動力として期待されている。

このようなI・T等の進展は、モノの情報がデータ化・デジタル化され他のモノと情報通信でつながり、高度な情報処理と判断が可能となるため、中堅・中小企業等の「生産性の向上」のみならず、きめ細かな商品・サービス提供といった「高付加価値化」等に大きく貢献するとともに、新たなビジネスや市場の創出・拡大を牽引していくと見込まれており、その導入・活用が第4次産業革命の鍵を握っている。

一方で、中堅・中小企業等は、I・T等の活用が顧客等の秘匿情報の紛失やシステムダウン等による直接損害や社会的信用失墜のリスクにつながることから、情報セキュリティ対策への万全な対応が必要となっている。

そこで、地域経済を支える中堅・中小企業等がI・T対応の必要性をより一層理解し、急激に進展するI・T等に適時適切に対応できるよう、I・T等の導入や新ビジネスの展開などの「攻めのI・T活用」と、セキュリティ対策などの「I・Tのリスク対応」の両面から、次の事項について、特段の措置を講じられたい。

- 1 I・T等の開発・導入への支援は、企業のI・T導入の効果や必要性の理解促進及び利用しやすい支援制度の設計や運用を行うとともに、不足するIT人材の確保と育成に向け加速度的に取り組むこと。

- 2 情報セキュリティに関する研修やI o T専門相談窓口の設置など、地域における情報セキュリティ対策の支援を強化すること。

- 3 上記の支援機能を持つ地域の中核機関として、例えば、都県等が中小企業支援法に基づき指定している中小企業支援センターや（独）情報処理推進機構の出資法人（旧地域ソフト法指定機関）を位置づけるなど、地域I o T総合支援機関の制度創設を行うこと。